

久留米広域合併協議会

第7回会議録

於 創世 春秋の間

平成15年8月2日(土)

久留米広域合併協議会第7回会議録

平成15年8月2日(土)

13時00分開会

創世 春秋の間

○出席委員(32名)

久留米市

江藤守国会長
川地東洋男委員
十中大雅委員
前川博委員
今村信義委員
古賀喜美子委員
岩辺康平委員

城島町

佐藤利幸委員(副会長)
宮田康敏委員
中島昌明委員
今村新委員
中島宏輔委員
平田正委員
市川範子委員

田主丸町

馬田博委員(副会長)
長淵勇委員
別府好幸委員
古賀正邦委員
清水公子委員
松下幸嗣委員
三浦俊明委員

三潯町

砂山惣吉委員(副会長)
内田満委員
毛利正光委員
田中義一委員
寺島廣記委員
富松章子委員

北野町

檜原政則委員
深町英俊委員
田中和義委員
谷口邦博委員
益永工三子委員
澤水正義委員

○欠席委員(2名)

北野町

秋吉喜一郎委員

三潯町

富松茂治委員

久留米広域合併協議会（第7回）次第

開催日時：平成15年8月2日（土）

13時00分～

場 所：創 世 （春秋の間）

1．開 会

2．報告事項

- （1）報告第12号 第6回協議会以降の協議会活動について

4．協議事項

- （1）第13号議案 合併の期日について
- （2）協 議 新市建設計画(序論～本論第2章第4節)について
- （3）協 議 合併の方式について
- （4）協 議 新市の名称について
- （5）協 議 新市の事務所の位置について
- （6）協 議 地域審議会の取扱いについて
- （7）協 議 町名・字名の取扱いについて

5．そ の 他

6．閉 会

久留米広域合併協議会（第7回）

（午後1時00分 開会）

議長（江藤守國君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、久留米広域合併協議会第7回会議を開催させていただきます。

さて、今回で第7回目の会議となりますが、新市建設計画はいよいよ各論に入りまして、序論から本論第2章第4節までについてのご協議をしていただきます。

また、先に協議会で方向性を出すといたしております7項目のうち、合併の期日につきましては、今回議案として提案をさせていただいております。

また、残り6項目のうち、小委員会に付託されております「議会の議員の定数及び任期に関する取り扱い」を除きまして、「合併の方式」、「新市の名称」、「新市の事務所の位置」、「地域審議会の取り扱い」、「町名・字名の取り扱い」について、今日順次ご協議をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、会議録署名委員の指名をさせていただきます。

本日は北野町の榎原委員さん、城島町の今村委員さんをお願いしたいと存じます。後日、会議録が調製できましたら、よろしくお願いいたします。

本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。

定員12名に対しまして、先着順によりまして8名の傍聴を許可しております。

それでは委員の皆さんの出席状況について事務局より報告をお願いいたします。

事務局（田中） 本日の委員の皆様の出席状況につきましては、委員34名中32名がご出席でございまして、定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長（江藤守國君） ありがとうございました。

次に、資料の確認をさせていただきます。

会議次第、それから席次表、第7回会議資料の3つでございまして、お手元にございますでしょうか。

なお、本日協議が予定されております合併協定項目に関する第5回及び第6回協議会資料を委員の皆さんには別途配布をいたしておると思っておりますが、よろしゅうございましょう

か。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長(江藤守國君) ありがとうございます。

それでは報告事項、報告第12号 第6回協議会以降の協議会活動について、事務局より報告をお願いします。

事務局(田中) お手元の第7回資料の1ページから3ページまででございます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第12号

第6回協議会以降の協議会活動について

第6回協議会以降の協議会活動について、別紙のとおり報告する。

平成15年8月2日提出

久留米広域合併協議会会長 江藤守國

2ページをお願いいたします。

まず、小委員会活動についてご報告いたします。

7月8日 第6回協議会の終了後、議員の定数及び任期に関する小委員会の第1回会議を開催させていただいております。

正副委員長の互選を行いまして、久留米市の川地委員が委員長に、また三潴町の田中委員が副委員長に互選されております。また、会議の運営等について諮られております。

それから7月28日に第2回目の小委員会を開催しております。各議会の現況等の説明などが行われております。

次回は、8月20日に予定をされております。

次に、会議といたしまして、第7回の幹事会を7月24日に開催いたしました。合併協定項目の第7回提出資料(案)について、また本日の会議の開催要領などについて審議が行われております。

次に、専門部会、分科会活動でございます。

7月1日に、契約分科会、水道ガス分科会、選挙ワーキンググループ、財産管理ワーキンググループ、国民健康保険料(税)システムワーキンググループを皮切りに、7月24日

の総務部会、生活環境部会、住基システムワーキンググループまで、この間5部会、25分科会、40ワーキンググループの開催がっております。

現状といたしましては、1市4町の職員により分科会、ワーキンググループにおける各事務事業の調整方針案が協議されました。分科会レベルにおける調整案が整理された後、部会において現在調整承認が行われているところでございます。

なお、例えば合併基本項目の新市の事務所の位置がまだ未合意ということで、例えば庁舎の管理について、あるいは議会の議員の定数と任期については小委員会に付託されておりますので、議会の関係についてなど、そういう事務事業については、まだ調整ができていない分もございます。

今後、順次調整次第、さらに総合調整部会等につけられまして、今後この事務事業調整方針案をもとに、協定項目ごとの調整方針案の作成を行っていくことになっております。

以上、簡単でございますが、協議会活動の報告とさせていただきます。

議長（江藤守國君） ただいま事務局より第6回協議会以降の活動についてご報告を申し上げますが、委員の皆様から何かご質問がございましたら、お願いいたします。

なお、ご発言に際しましては、市・町名、並びに名前をおっしゃっていただいた上でお願いいたします。

はい、どうぞ。

委員（三浦俊明君） 田主丸町の三浦俊明でございます。

質問というよりか、要望なり意見でございますけども、このワーキンググループというのは係長さんクラスといたしますか、部会が課長さんクラスというふうに一応聞いておりますけども、実務をやればやるほど、自分の実務の範囲で物事を決めていくといたしますか、あるいは各町とか市のでこぼこだけを調整していくと、そういう目でともすればやられがちじゃないかというところを懸念いたしております。

具体的にどういうふうにしてもらいたいかというところ、合併調整と言いながら、その合併の目的はどこにあったのかということだとか、あるいはその新しい観点から町をつくっていくんだというのが、この合併調整の大きな目的でもあるわけですから、単なるでこぼこ調整じゃなくて、新しい町をつくっていくんだと、それも現時点でのでこぼこ調整じゃ

なくて、5年後10年後を見定めたといいますか、展望したといいますか、そういう合併調整、ベクトルをぜひそういうところに合わせてやっていただきたいというふうに思います。

ちらっと聞きますと、どちらかという目先の調整の方に目が向いているような印象も受けましたので、要望なり意見として申し上げさせていただきたいと思います。以上でございます。

議長（江藤守國君） はい、今の三浦委員の要望、ご意見を十分踏まえた上で、部会、ワーキンググループの活動をお願いしたいと思います。

他にございませんでしょうか。

ないようでございますので、これで報告事項を終わりにして、次に協議事項へ移ります。

まず、第13号議案 合併の期日についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（池松） 調整班の池松でございます。

4ページ・5ページをご覧くださいと思います。

前回の協議会で合意をいただいております合併の期日について、本日読み上げて提案に代えさせていただきます。

第13号議案

合併の期日について

合併の期日について、別紙のとおり承認を求める。

平成15年8月2日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

別紙といたしまして、協定項目番号2番、協定項目名 合併の期日。調整内容といたしまして、合併の期日は、平成17年2月5日とする。以上でございます。

議長（江藤守國君） 合併の期日について、ただいまの説明について何かご質問がございましたらお願いいたします。

これにつきましては、前回第6回協議会で皆さんの合意を得たところでございます、それを議案として提案させていただいているところでございます。

いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） それでは原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） ありがとうございます。

それでは第13号議案 合併の期日につきましては、原案のとおり承認することといたします。

次に協議、新市建設計画（序論～本論第2章第4節）についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局（荒木） 合併事務局次長の荒木でございます。

協 議

新市建設計画（序論～本論第2章第4節）について

新市建設計画（序論～本論第2章第4節）について、別紙のとおり協議を求めると。

平成15年8月2日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

大分量がございますので、別紙に基づきましてポイントでご説明させていただきたいと思いますが、お時間がかかることにつきまして、まずお許しいただきたいと思っております。

最初に、お手元の資料7ページからになっておりますが、まずお開きいただきたいのは8ページでございます。

目次でございます。ここに右の方にページを書いている部分につきまして、本日提案させていただきます。

この2回に分けて提案させていただく理由でございますが、最初に、この第2章第4節までは、新市建設計画におきまして、新たなまちを、どのようなまちをつくっていくかという目的の部分でございますので、まずこの目的の部分につきまして、都市像等につきましてご議論をいただきたいということで提案させていただいているところでございます。

その後、施策・方針等につきましては、その目的を具体的に実現する場合に、どういう

手段で実現していくかという手段部分になりますので、次の協議会で、その進捗によりまして提案させていただきたいと思っております。

それでは早速でございますが、内容に入らせていただきます。

最初の序論の10ページと11ページでございますが、この分につきましては、序論の概要を図示したものでございます。

次に、12ページでございます。

「はじめに」というところでございますが、この中では、これまでのいろんな環境変化がございますので、こういう環境変化に的確に対応して、地域の個性を生かした自立した都市づくり、そういうものを自らの知恵と実行力により自律的に行うことが求められているという基本認識を踏まえまして、これからの新市の建設計画を進めていくということを書いているところでございます。

そして下のところに、「この提案が共感をもって支持され、その目指す都市像が共有され、その実現に向かってともに活動できる日々が明日であることを確信いたしまして、新市建設計画の最初の言葉とします」と示させていただいております。

第1章 新市としての合併の意義でございます。

これは骨格の中では、「合併の必要性」ということでお話しさせていただいたわけでございますが、骨格をご説明する中で、三浦委員、また田中委員、さらにはほかの委員の方々から、いろんなご意見が出ましたので、それを踏まえまして、これ以降若干言葉遣いとか内容等について変えさせていただいておりますので、そういうことで整理をしたものの最初でございます。

合併の意義ということで整理させていただいております。地方自治のあり方が大きく変化しているということを踏まえまして、地方自治のあり方、中央集権型から国と地方の役割分担を明らかにし、地方のことは地方が決定し責任を負う地方分権型へと転換しているということを踏まえまして、団体自治、住民自治、それぞれの変化の内容を整理してございます。そしてその変化に基づきまして、21世紀にふさわしい自治制度を目指した構造改革が進められていますので、その構造改革に対応しまして、これまでの歴史を大切にしながらも、1市4町によります久留米広域が合併する意義というものは、時代にふさわし

いふるさとを目指し新たな都市づくりへと大きな第一歩を踏み出すことにあるということ
でしておるところでございます。

そして、まず最初に、「都市経営の確立」ということで書いてございます。

都市経営の確立といたしましては、最初の方にございますように、新たな都市づくりに
当たって基本に据える必要があるのは、都市づくりのあり方を抜本的に転換することであ
る。そしてこれまでの与えられてきた都市づくりから自立する都市づくりへと転換する必
要がある。そのために、これまでの中央で集めてきた税金を地方が分配するという構造か
ら脱却いたしまして、地方が地方の知恵と実行力で決定し責任を負う経営構造を確立する
必要があるということ、押さえているところでございます。そしてその一段下でござい
ますが、特にということで、地方財政が今後ますます厳しくなる時代にあっては、依存財
政から脱却いたしまして、自立的な財政力を強化することが求められているという
ことを書いております。そして合併というのは、都市経営を確立し、自立する都市を実現
するものであると書いておるところでございます。 そういうものを踏まえまして、行財
政基盤の確立をどうしていくかということでございます。

第1に、住民の行政ニーズに的確に responding していく必要性があるということを押さえており
ます。

第2に、総合的な行政能力の充実が必要であるとしております。

第3に、成熟型経済下の地方財政にありましては、これまでの右肩上がりの成長を前提
にした財政運営から脱却いたしまして、持続的な経済社会を前提にした財政運営が求めら
れているということを最初に認識として押さえているところでございます。

そうした認識のもとに、1市4町の状況を組織・要員の状況、また福祉関係職員の状況、
さらには16ページに、各構成自治体の専門的組織の職員の配置状況、そういうものを見
てみたところでございます。その結果、合併の意義というものはどういうことかというこ
とでございますが、一番下のところに書いておりますように、これからの都市づくりに当
たりましては、将来の動向や発展性を十分に見極めながら、的確かつ迅速に対応するこ
とが求められております。

久留米広域合併の意義は、それらの要請に対応し、組織体制の整備を実現するためのも

のであるというふうに押さえているところでございます。

2番目に、財政の状況でございますが、財政状況につきましては、現在財政調整会議におきまして平成14年度の決算に基づき財政推計の作業を進めているところでございますので、この作業の結果を踏まえまして、ここで整理させていただこうと考えているところでございます。つきましては、本日はその分は割愛させていただいております。

なお、財政状況におきます記述項目でございますが、4項目、最初に、行財政をめぐる全国的な動向、それからその全国的な動向が地方財政へどのような具体的な影響を与えているかということでございます。

2つ目に、経常収支比率とか財政力指標、そういうものがございまして、そういう財政指標を踏まえた1市4町の財政の現状を書きたいと思っております。

3つ目に、地方財政の今後の見通しを踏まえた1市4町の将来財政見通し、これは下の方とも重なってくると思いますが、合併をしなかった場合の長期財政推計というのを4つ目に掲げております。その長期財政につきましては、当然財政推計の方法と、その結果、それを踏まえた合併に当たっての分析ということで書き込んでいきたいと思っております。

17ページ、生活圏としての一体性でございますが、生活圏としての一体性、歴史的な面、また地勢的な面、文化的な面、交通的な面から整理をさせていただいております。

18ページでございます。そういう状況を踏まえまして、通勤通学依存率、これは平成12年の国勢調査に基づきまして分析したものでございますが、通勤通学依存率の状況がどのような状況かということ整理しております。

それから2番目に、商圈・買い物行動などからの分析をここにしております。これは久留米市の商圈調査報告書しかございませんでしたので、その調査報告書に基づきまして分析したものでございます。

そういうものを踏まえまして、20ページでございますが、上の方にございますが、これらの日常的な活動における一体性に関しましても、やはり生活圏域の拡大に対応し、1市4町の合併を実現する意義があるということを押さえているところでございます。

3番目に、現在の自治体の成立経過、これを見ていただきますとわかりますように、歴史的にも地域的なつながりが深く、一体感が強い地域であるということをしております。

それから最後に、第4節といたしまして、新市としての将来発展性ということで、異なった地域特性、そういうものを生かしながら新しい枠組みと新しい発想で都市づくりに取り組むことで、機能補完を図りながら将来発展性を高める、それが久留米広域合併の重要な意義であるということで整理しているところでございます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

新市建設計画の策定方針でございます。

策定の趣旨でございますが、これは市町村の合併の特例に関する法律第3条に定めます合併市町村の建設に関する基本的な計画であるということを押さえさせていただいております。

第2節に、新市建設計画の対象などということで、対象期間といたしまして合併後10年間、ちょうど10年間の中間年となります5年目に実施成果、そういうものを評価いたしまして、必要に応じて見直しをするということでしております。

対象地域でございますが、1市4町の行政区域でございます。

3番目に、計画の構成ですが、ただいまご説明申し上げておりますように、序論、本論、結論という3つによりまして、構成をいたしております。

計画の性格でございます。

第1番目に、ハード面だけでなくソフト面を含んだ総合計画といたします。特にこれからはソフトというものが非常に重要になりますし、またハードにつきましても、そのソフトをどう使うか、利用者がどう利用していくかというものがないと、実際にハードとして機能をいたしませんので、ハード面だけでなくソフト面を含んだ総合計画ということで整理しております。

第2番目に、合理的で健全な行財政運営に裏づけられた計画としております。これは先ほどから縷縷申し上げておりますように、地方財政というのは非常に厳しゅうございますので、そういうものを十分認識しながら健全な行財政運営に裏づけられた実効性のある計画とするということでしているところでございます。

第3番目に、新市の速やかな一体性を確立するための計画ということでしております。

第4番目に、地域住民の福祉の向上、地域の活性化を図りまして地域全体のレベルアップ

プを実現する計画としております。

第3節に、新市建設計画の策定方針でございますが、2つ、最初に、合併効果が十分に発揮できる計画としております。下の方に書いておりますが、特に合併に当たりましては、正の効果、負の効果というのがあるかと思いますが、やはり広域合併に当たりまして、正の効果、プラスの効果を高めるためには、1市4町の地域特性を大切にしながら、それらの多様な地域魅力を一体とすることによりまして相乗効果、集積効果を発揮する方策に積極的に取り組む必要性があるとしております。

また、マイナスの効果、いわゆる懸念される部分をなくすためにも、これまで1市4町の住民が営々として築いてまいりました都市づくりの成果を尊重するとともに、さらにこれらの住民の合併に対する不安や懸念を払拭する方策に積極的に取り組む必要性があるということとしております。

2つ目が、総合性と戦略性を基調とした計画でございます。

総合性とは広い範囲と長期的な視野のもとに体系的に取り組むことであり、戦略性とは目標達成に当たって優先順位を判断し、効果的な手法を選択することであるということとして書いておるところでございます。

総合性と戦略性の具体化に当たりましては、やはり久留米広域合併に取り組む1市4町の歴史、地域社会、状況に根差すことが重要であるということとしております。

第4節・第5節に、それぞれ現在取り組まれておる総合計画、それから久留米広域合併任意協議会時代の「久留米広域合併に関する新市まちづくり構想」、そういうものを基本的に継承するというようにしております。

次に、本論の方の説明に入らせていただきます。

27ページに、本論の概要図ということで書いております。

この図のちょうど中頃、土地利用の基本方針までが本日ご提案させていただいている部分でございますが、それ以降の部分につきましても、こういうような形になるであろうという想定のもとに整理してございます。

28ページ、よろしくお願いたします。

新市の概要といたしまして、新市の地勢、面積が229.84平方キロということにな

りまして、福岡県で第3番目の行政区域を有する都市になるとしております。

また、新市の人口でございますが、1市4町によりまして30万4,884人、これは平成12年の国調によるわけでございますが、そういう人口になるということしております。

人口及び世帯数の推移、それから年齢別人口につきましては、それぞれ1市4町を掲げさせていただきます。

第3節、新市の産業構造、30ページでございます。産業別の就業人口並びに産業の状況、それから主要農産物の状況等をここで書かせていただいております。

31ページ、第2章 新市建設の基本方針でございます。

第1節 新市建設の基本理念でございますが、これからの時代に都市にとって何が大切か、そういうものを明確にいたしまして、その都市像の実現に当たりまして、そういう時代認識や価値観を大切にしながら施策化・事業化を図ることが求められておる。そういう都市建設に当たって大切にする都市づくりの価値観を新市建設の基本理念と位置づけるということで整理してございます。

ここで4点、基本理念を掲げさせていただきます。

最初に、地域特性を尊重した都市づくりでございますが、これまでの都市づくりにより培われました地域特性は都市のアイデンティティでございますし、地域住民のよりどころでございます。そういう地域特性というものを十分に尊重する必要があるという意味で、地域特性を尊重した広域合併によりまして、これまで蓄積されてきた地域特性が一体となりながらも、多様な魅力ある地域特性を発揮できることとなるということで書いております。

また、本地域の多様な魅力ある地域特性を大切にしながらも、ネットワーク化することによりまして補完的になりませず、一体としての集積性が高まっていくと、そしてさらにすばらしい地域魅力が創出されるとしているところでございます。

2番目に、共生の都市づくりでございますが、自然と都市、人と人、人と自然、そして地域と地域の共生、それを基盤にした都市づくりをしていきたいということで、自然と都市が共生した都市、共生の暮らしづくり、共生の歴史・文化づくり、地域と地域の個性を

生かし合いながら、相乗的で一体的な都市魅力が生まれる共生の都市づくり、そういうものを進めるということしております。

3番目に、住民を基点とした都市づくりということで、それぞれ都市づくりに当たっての主体である住民、また客体である住民というものを基点とした都市づくりというのが求められているということで、住民主体の都市づくりへの転換、また、地域の暮らしを舞台とした縦系と横系が組み合わされた総合的な型へと転換する必要性があるということで整理しております。

4番目に、合併効果を生かした都市づくりということで、新たな環境変化に対応して進める自立的な都市づくりというものを目指しておりますので、久留米広域合併に当たりましては、21世紀の分権型社会の実現を展望いたしまして、中核市の実現を図るということで整理しているところでございます。

第2節に、新市の目指す都市像でございますが、最初に都市形態というものを押さえさせていただきます。

これからの都市づくりに当たりましては、一極集中型の都市から多極分散型、ネットワーク型の都市づくりが求められているということしております。

また、地域の多様な特性を生かした都市魅力の形成が認められておりますので、各地域に特有の機能や個性を確立しながら、一体となって機能充実を図る、そういうクラスター型の都市づくりが求められているということしております。

そういうものをまず押さえさせていただいた後に4つの分野、最初に、教育文化、保健福祉などの暮らしの分野ということで、生涯教育、生涯学習、人権教育の充実、市民活動の活性化、保健福祉、コミュニティ活動につきまして整備していくということにしております。

次に、都市基盤・生活基盤でございますが、将来に引き継ぐに値する質の高い基盤整備を図るということで、地域の歴史や伝統を未来に継承する都市、また都市と自然が融合したこの地域らしい美しい都市の実現。さらには、市民生活の基盤となります安全・安心、安全であり安心して暮らせるということで、誰もが安全で快適と感じる都市、そういうものを目指すということしております。

3番目に、産業振興の部分でございますが、農業につきましては、やはりこれから重要なものがございますし、また新たな視点から農業が見直されております。そういう意味で、地域特性である農業、緑、そういうものを核とした産業振興を進めるということになっております。

2つ目に、新産業の創出という面でございますが、情報通信産業やバイオ産業など、戦略的な産業、そういうものをはじめといたします新産業の創出を進めまして、活力ある産業、創造的な産業が展開される都市を目指しております。

また、人々が集まり、集まりの中から情報やにぎわい、楽しみが生まれる都市。さらには、本地域の地域そのものを生かす。いやし、潤い、ぬくもりをテーマにし、大都市圏との交流を促進するということになっておるところでございます。

4番目に、県南の中核都市としての都市機能の分野でございますが、新市が位置する県南地域は約90万人の圏域を有するというところで、押さえさせていただいてるところでございます。この魅力ある県南地域のリーダーとして、地域の発展に中核的な役割を果たす都市を目指しております。

また、これからの時代にふさわしい魅力を有する県南地域のリーダーとして中核市を目指すとしているところでございます。そのためには、広域幹線道路ネットワークの整備、公共交通網の充実・促進など、総合交通体系の整備や県南地域のリーダーにふさわしい高次都市機能の整備、そういうものが重要であるとしているところでございます。

第3節、37ページでございますが、新市の行財政経営の整備でございます。

広域的な視点と地域的な視点、両方あわせ持って行財政経営の整備が必要になってくるわけでございますが、最初に、市民と行政の協働によります行財政の経営でございますが、これまでの行政主導の地域経営ではなく、新時代の地域経営の基本理念でございますパートナーシップに基づきまして、市民と行政の協働による行財政経営を進めるとしております。

また、コンパクトな行財政経営といたしまして、計画的な行財政経営や新たな行政経営手法、そういうものがございますので、そういうものの活用に取り組んでいく。

またさらには、職員の政策立案能力など行政能力の向上、柔軟な組織体制を進めまして、

組織の生産性向上によりますコンパクトな行財政経営を進めるとしております。

3番目に、地域に対するきめ細かな行財政経営といたしまして、地域や地域住民のニーズの実態を十分に把握しながら、それらのニーズにこたえる行財政経営が必要であるということで、ネットワーク型システムの整備、そういう行財政経営を進めるということで書いております。

広域的な行財政経営でございますが、中核市へ移行し自立的な行財政経営に努めるとともに、広域的なニーズ、周囲の自治体の期待に的確にこたえながら、広域的な視点に立った行財政経営を進めるとしているところでございます。

そしてこれらの都市づくりを進めるに当たりまして、必要な土地利用の基本方針といたしまして、公共の福祉を基本に、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的・社会的・経済的及び文化的な生活環境の確保と新市の均衡ある発展を目指し、土地利用の基本方針を定めることが必要であるということ認識し、その具体的な定め方についてですが、新市建設に当たっての土地利用の基本方針としては、新市建設の基本理念などを踏まえ、これまでの各市・町の土地利用に関します計画を受け継ぎながらも、今後、新市の具体的な施策、事業展開、そういうものの推移を踏まえながら総合的な計画を定めるということにしております。

そしてその定めるに当たりましては3点、第1に、都市と農村の共生を図る土地利用。

2番目に、分散型ネットワーク型の都市形態の土地利用。

3番目に、広域幹線道路網や公共鉄道など、総合交通体系を踏まえ周囲の都市圏や自治体との交流を進める広域的な視点に立った土地利用ということで、整理させていただいたところでございます。

非常に駆け足になって申し訳ございません。以上簡単でございますが、今回協議の提案にさせていただいているものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（江藤守國君） ただいま事務局より説明がございました新市建設計画、序論から本論第2章第4節まででございます。何か委員の皆さんからご質問がございましたらお願いいたします。

はい、谷口委員。

委員（谷口邦博君） 北野町の谷口ですけど、先ほどの説明の中で、財政の平成14年度の決算の報告をするということがありましたけど、その報告の内容ですね、特別会計までか、それから久留米は第3セクターとか外郭団体とか、いろんな形がありますけど、そこまでの久留米市が今関与してる、投資をしてるその分までの報告をひとつお願いしたいと思いますけど、どんなでしょうか。

それとこの中で、各自治体が一部事務の広域連合をもとにして、今までの地域づくりをやってきたということがありますが、それと新まちづくり、任意協議会での構想を受け継いで新市の構想を立てるということがありましたけど、一部事務組合の問題に対する北野は新市のプランの中では、久留米市の消防署を北野に出張所をつくるか、水道料金を久留米市に合わせるとかという形の具体例もありましたけど、その一部事務組合に対する動きですね、これの動向をどのような形で今やっておられるかということをお聞きしたい。

それと1市4町の構想でありますけど、4回目のときぐらいだったと思いますけど、広川の動向を見守っていくということが会長からありましたけど、今後この計画に当たって、会長として広川の動向をまだ見守りながらやっていくかということをお聞きしたいと思います。

以上の3点をよろしくお願いします。

議長（江藤守國君） はい、以上3点、北野町の谷口委員からご質問がございました。

3点目について私からお答えして、1点目と2点目については事務局からお願いしたいと思います。

広川町につきましてはもうご承知のように、先だって議会が否決をされました。高鍋広川町長さんからは、1市4町の首長会議においていただいた際には、町長としてどう取り組むかというその明確な意思表示はございませんでした。したがって、1市4町の首長会議で確認いたしましたのは、とにかく1市4町でしっかりした新市建設計画をつくると、それをしっかりやっていくということを前提といたしまして、広川の動向については見守っていくと。ただ完全にシャットアウトということではないけれども、見守りながら

広川の状況がまた久留米広域合併の方にといいことの段階があればその時点で検討する。
ということで意思統一をいたしておりますので、今のところこの1市4町ということで、
新市建設計画をつくるという前提でいっておるといふふうにご認識いただければありがた
いというふうに思っております。

それではそういうことで、あと事務局の方からお願いします。

事務局（荒木） それでは最初に、財政推計の方でご質問をいただきましたので、財政
推計につきましては、現在、財政調整会議の方で具体的に作業を進めているところでござ
います。

と言いますのが、14年度の決算につきましては、4月5月の会計出納閉鎖期間を経ま
した後に具体的に出てまいりますので、7月ぐらいでないと具体的に数字が固まらないと
いうことで、現在まで時間的に遅れているという部分もございます。そういう意味で、今
普通会計というものをベースにさせていただいているという状況でございますので、よろ
しくお願ひしたいと思ひます。

特別会計、それから外郭団体の分につきましては、なかなかそこまでは届いておりませ
んのので、現在の作業を進めたところで具体的にまず財政状況についてを整理させていただ
きたいということでございます。

議長（江藤守國君） もう1点の回答をお願いします。

事務局（荒木） もう1点でございますが、一部事務組合関係のご質問がございました。

一部事務組合関係につきましては、ご存じかと思ひますが、事務事業の調整を現在進め
ているところでございます。また、協定事項等の中でも具体的に提案をさせていただくよ
うな形になろうかと思ひますので、そちらの方で具体的には整理したところでまたご提案
をさせていただくということになります。

議長（江藤守國君） よろしゅうございましょうか。

委員（谷口邦博君） それじゃ外郭団体、第3セクターの決算は出さないということ
ですね。

議長（江藤守國君） はい、どうぞ。

事務局（荒木） 現在の新市建設計画の中では申し訳ございませんが、今申し上げたよ

うな形で推計をさせていただくということでございます。

議長（江藤守國君） よろしゅうございますか。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（田中和義君） 北野町の田中でございます。

まずは、新市建設計画、非常に膨大な資料を懇切に、大変労作であるというふうに思います。しかしながら、このフローチャートがありますね。新市計画のフローチャート。27ページですね、本論の概要図（全体）というところにございまして、これは文章の中にもあるんですけども、目指す都市像のところ、多極分散型とネットワーク型とクラスター型の都市形態、こうあるんですよ。何も私はこれがどうだこうだと言うんでなしに感覚的にです。クラスター型というところがちょっと引っかかったんです。我々周辺の町が気にしておりますことは、従来いろんなそのパターンのときに、周辺が寂れるとかですね、何かこう取り残されるんじゃないかという不安が、町民の皆さん、私共の仲間にもあるわけですし、このクラスターというのを後にこれブドウですよというような注釈まで丁寧につけていただいておりますけども、我々がクラスターというのをぱっと考えますとですね、核があってですよ、核の力によって連鎖反応的にこうやるようなそういう図を思い浮かべるんですな。ただ横に多極分散とかネットワーク型とかそういうことがあって、そうじゃないことは私は自身でも分かってますけども、これを見る限り、クラスターと言ったら、そんな感じがするんですよ。核があって、周辺おいてきぼりというふうな、そんな感じがちょっと私はするんですね。

それからもう1点ですが、これはうちの谷口委員からもちょっとご指摘がございましたけども、38ページ、新市建設に当たっての土地利用の基本方針というところがありますよね。そのくだりで、中ほどに、各市・町の土地利用に関する計画を受け継ぎながらとありますから、受け継がれる、この文章を見る限り、そうであることに間違いのないと思いますけれども、それぞれ皆さん独自の都市計画を持っていますよね。この間もうちの勉強会しましたときに、ジョイント部分がね、どうも明確でない。この計画と久留米市の都市計画のつながり、例えて言うならば、神代橋を渡って、あるいは百年橋を渡って、何とかい

ろんなものを水を流したり、汚水をやったりとったりとかね、そういったことがどうなるのか、新たにまた橋でもつくって、そんなことを考えておるのかというような、そういう極端な話まで出たりしましてね、その辺が見えにくい。

私共もその皆さんにいろいろご理解いただくために説明するときに、その部分がどうも見えにくい。これは要するに1のクラスターの問題も、この土地利用に関する計画を受け継ぎというところも、何となしにその辺に発想が収れんされる部分があるような気がするんですよ、私は。大変表現は難しいと思いますけども、この辺を明確にお答えいただけるならば、クラスターは中心があって、その中心だけが行くんじゃないよとか、多極分散型とか、そういうことは分かるんです。分かるんだけど、そういうもの、そしてその都市計画のつなぎの部分、これは非常にちょっと私共も明確に皆さんに説明ができない部分がありますので、何かこの時点でなければ後でもよろしゅうございます。この時点でお答えいただけるならばこの時点でも結構ですが、よろしく願いいたします。

議長（江藤守國君） はい、今の北野町の田中委員のご質問に事務局の方で答えられるところがあればお願いします。

事務局（荒木） 最初に、クラスター型のところでございますが、都市形態のあり方といたしまして、いろんな都市形態のあり方があるわけでございますが、本文の中でも書いておりますように、やはりこれからは一極集中型、そういう形のはやはりないだろうということをまず基本的に押さえているところでございます。その1つの形態といたしまして、ネットワーク型とか多極分散型、クラスター型というのも、ある意味ではそういうようなイメージもおありになるかとは思いますが、私共の使い方といたしましては、やはりそれぞれの地域地域が、例えばブドウの房のように特色を持って、それが全体として一つの地域の魅力になるというような形のクラスターというようなイメージで使わせていただいているところでございまして、決して1つの核からこう押さえたら次にいってというような形のイメージではちょっと使っていないつもりでございますが、ただこのフロー図でちょっとこういう形を出しますと、やっぱりその部分だけにいきますので、そういうイメージになったのかなと思っております。非常にそのところは反省しているところでございます。

それから38ページの受け継ぎながらというところでの土地利用の基本方針でございま

すが、土地利用につきましては、協定項目の1つにもなっているところでございますが、やはりこれからの土地利用につきましてジョイント部分というようなお話が出てきたわけでございますが、新市になりまして、やはり一遍にその都市計画を全部網かけてというような話はなかなか現実的にはないのだろうと思います。やはり一定、どのような状況かという調査をし、考え方を整理する必要性がございます。そういう意味では、少しお時間をいただきながら、具体的な土地利用というものを進めていきたいということでございます。

議長（江藤守國君） よろしゅうございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（松下幸嗣君） 田主丸の松下でございます。

先ほど北野の谷口委員さんからもちょっと出たんですが、財政を集計するのにどの辺まで含むかということですが、答えは普通会計ということでした。普通会計は一般会計で終わるのか、特別会計を含むのか。

または、37ページの真ん中よりちょっと下の方にですね、地域経営ではなく新時代の経営の基本理念であるパートナーシップに基づいた、市民と行政の協働による行財政の経営を進めますということですので、市民と行政の協働ということになれば第三セクターですか、その辺まで最終的には考えてあるのかなと思いますが、この財政の集計に当たっては、どの辺までを考えておられるかですね。私は第3セクターまで含んだ方がいいかなあという感じを持っておりますが、いかがでしょうか、その辺。

議長（江藤守國君） ただいまの松下委員のご質問に事務局からお答えをお願いします。

事務局（荒木） 普通会計の定義でございますが、一般会計それから総務省の基準によります一部の特別会計を含んだものが普通会計ということでございます。

次に、37ページのパートナーシップに基づいた市民と行政の協働による行財政の経営でございますが、いわゆる第3セクターとか外郭団体とかいろいろございますが、そういう具体的な手法というのもあるかと思いますが、ここではまず官主導の行政から脱却いたしまして、協働による都市づくりを進めていこうということでございます。

私共が新市建設計画のこの提案に当たって考えておりますのは、新市建設を具体的に進

めていくに当たっての考え方を整理させていただきまして、その具体的な手法としては、やはりこれから新市になったときに、どういう手法が適当なのか、またどういう手法が効果的なのかという話を今後具体的にしていくのではないだろうかということで、基本的な大枠、基本的な方向、基本的な施策について整理をさせていただいてるところでございます。

議長（江藤守國君） よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。

委員（松下幸嗣君） 最終的にはやっぱりその民間と協働でやっております久留米市さんにおかれましては、第3セクターでかなりの事業もやっております。その辺まで集計に入れないということであれば、参考資料としてもうちちょっとぐらいつけていただかないと、その辺の本当の財政が分からないんじゃないかと思しますので、資料としてでもいいですから、その辺まで含んだ資料を出していただきたい。これは要望です。お願いいたします。

議長（江藤守國君） はい、今の松下委員のご要望に対しまして、事務局としても検討していただいて、十分対応をお願いしたいと思います。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（平田 正君） 城島町の平田ですけれども、任協時代もちょっと質問したんですけれども、19ページの商圈や買い物行動からの分析の中で、ここで平成11年度版の久留米商圈調査報告書というのを出してありますけれども、この調査自体はどういう目的で調査されたのか、ちょっと質問したいと思います。

それと、この11年度版とありますけれども、これ以降調査されたのかどうか。もし調査があるのであれば、最新のものを出した方がいいんじゃないかと。

それと最後に、吸引率は分かるんですけれども、来街指数というのがちょっと分からないので説明をお願いしたいということと、もしよかったらこれは説明書きを入れた方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、よろしく申し上げます。

議長（江藤守國君） はい、今の平田委員のご質問に回答申し上げます。

事務局（荒木） 平田委員からのご質問でございます平成11年度版の久留米商業商圈調査報告書ということで、この資料を使わせていただいているわけですが、その後調査はあっておりませんので、申し訳ございませんが、最新の調査ということでこれを使わせていただいているということでございます。

それから調査目的でございますが、久留米市の商圈調査報告でございますので、久留米市の産業振興を図るに当たりまして、どのような状況になっているかという現状認識をすることを調査の目的としているということでございます。

それから来街指数でございますが、簡単に申し上げますと、その町から久留米に何人ぐらいお見えになっているかというふうにお考えいただければいいかと思えます。

指数でございますので、指数処理をしているわけでございますが、簡単に申し上げますと、そういうようなイメージでございます。

ただ、来街指数につきましては、なかなか分かりにくいということでございますので、わかるような形での何か言葉を入れたいと思えます。

議長（江藤守國君） よろしゅうございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（三浦俊明君） 田主丸町の三浦でございます。

まず、前回いろいろ要望を出させていただいたわけでございますけども、前回のは骨子でございまして、今回内容を見せていただきますと、非常に多岐にわたって、しかも気配りもよくできていると思えます。

そういう観点から私は3点だけ、今後の各論をつくられるに際して要望をしておきたいことがございます。

1つは、13ページの合併の意義というところでございます。ここはいわゆる一般的な合併の意義が出ていまして、この久留米の1市4町の合併の意義というのは余り触れられていないわけでございます。しかし、この1市4町の、特に4町がそれぞれの郡のほかの町と袂を分かって、この久留米に集まってくると、ここが非常に私大事ではないかと思っ

てます。

どういふことかと言いますと、やはり明治時代から100年近く郡を単位にしてまとまってきたわけでございますけども、この100年間の中でやはりいろんな行政関係の一部事務組合をはじめとして、民間の組織、団体は、郡単位でまとまって来てるわけでございます。住民の意識・慣行もそういう地域でまとまっているという印象を持つわけでございます。その中で、やっぱり経済圏なり生活圏が久留米だということで、我々は隣の町との袂を分かってきたわけでございますので、そのところをしっかりと踏まえた各論をつくっていただきたい。

例えばですね、今度新しい市でも、一部事務組合、そういうものをどうするかというときに、先ほどワーキンググループのところでも申し上げましたけども、安易な方法は、今のままが一番安易だと思うんですね。けども、我々1市4町は経済圏とか生活圏でまとまったのであれば、そういう事務組合とか、いろんな商工会とか、医師会とか、そういうところもこの新しい経済圏・生活圏でまとまっていくような指導なり、そういうところに踏み込まないと、合併の意味が1つ消えていくんじゃないかという気がいたしますので、例えば消防の問題とか、介護保険とかいろいろあるやに聞きますけども、そのスタンスを忘れないように、特にこれは各地方公共団体の幹部の方をお願いするわけでございます。

それからもう1つは、同じ13ページで下の方に、都市経営的な確立していこうじゃないか、これは非常に合併の目的からいけば大事な問題でございますが、私はこれは非常に大事だと思っております。ただ、これを各論に結びつけますと、先ほどから各町からいろいろ出てますけども、自分のところの総合計画と相反するようになるというところが出てくるので、ここは非常に難しいんですけども、やはり新市のこういう計画というのは、今度補助金だとか交付金も減っていきますので、税源移譲というのはとりもなおさず、これは新しい市で稼げというのが大前提でございますので、やはり新市が豊かになると、そういうものを頭に置いた次の計画、そういうものにやっぱり導くようなことを考えないと、単なる各町の総合計画が新市全体でやるんだぞということでは、合併効果が出ないのではなかろうかと思えます。

例えばですね、どういふことかと言いますと、各町とも企業誘致だとか工業団地だとか

の計画を持ってると思います。これをそのまま行ったんでは、ばらばらとといいますか、まさに足算方式でございまして、例えば工業団地を誘致するのであれば、土地の安いところだとか、あるいは交通アクセスのいいところ、あるいは労働力人口があるところ、そういうところに集中的に新市としては新しい立地を考えていこうと。その他、例えば旧久留米市は、これは消費地にしようじゃないかと。これは1市4町のその住民が買い物に来るだけじゃなくって、先ほど90万とか150万とかあったんですけども、周辺地域のお客さんを全部久留米に引っ張ってくると、そのくらいの消費立地を考えていくと、そのくらいのことをやはり根底には持っていないと、やはり経済というのはなかなか豊かになっていかないという気がするわけでございます。

それでやっぱりそういう観点もやっぱり根にきちんと持って、ただ現実には各市町村の総合計画も大事でございますから、その調和を図らなきゃいけないけども、そのところはやっぱりどういう方向に持っていくかということはしっかり根に置いて、市政運営をやっていってほしいという気がいたします。

それから3点目、これは最後でございますけども、37ページと38ページ、いわゆる行政組織問題、従来3点あったんですけども、38ページで(3)をつけ加えていただきまして、非常にきめ細かな地方の行政の中の地方分権といいますか、サービス体制といいますか、ネットワークといいますか、そういうものも大事にしていこうということで入れていただいたので、これは非常に地方に住んでいる者にとっては、合併しても安心材料と、不便にならないというところのPRにも我々は使えますので、これは厚くお礼申し上げます。以上でございます。

議長（江藤守國君） はい、どうもありがとうございました。

ただいまの三浦委員の3点にわたるご意見につきましては十分踏まえながら、対応をしていきたいと思っております。

他にございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、ただいまいくつかご意見をいただきました点を踏まえて、一部修正する文言等、修正するところがあります場合は会長に一任をさせていただきます、次回へ報告させていただきたいと思っております。

それを前提といたしまして、この新市建設計画、序論から本論第2章第4節まで、原案のとおり承認することによろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕（拍手）

議長（江藤守國君） ありがとうございます。それではそういうことで承認をいただきました。ありがとうございました。

いかがでしょうか。継続してよろございますか。5分ぐらい休憩。（「休憩」と呼ぶ者あり）

はい、じゃ5分間休憩をさせていただきます。

（午後2時06分 休憩）

（午後2時16分 再開）

議長（江藤守國君） それでは再開させていただきます。

次に、協議、合併の方式についてを議題といたします。

合併の方式につきましては、その調整の方向性といたしまして、新設合併、あるいは編入合併のどちらにするかということになるかと思えます。

第5回及び第6回の法定協議会におきまして、この合併の方式に関する資料の説明を行ってきたところでございます。これら資料の内容を踏まえましてご協議いただきますよう、よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

委員（三浦俊明君） 今、会長の方から合併の方式が編入か新設かというご確認があったわけでございますけども、私は議論をきちんと整理した方がいいという前提で、先の第6回でございましたか、この会議で、いわゆる合併の方式というのが狭義の合併の方式、つまり法律でその取り決めが決まっているような項目と、合併の条件、つまり我々が任意にその内容を決められる問題に分けられると申し上げました。これを分けて議論した方が思い思いの前提で議論するよりか整理が付きやすいと思えますので、できたらそういう進め方で議事進行をお願いできないかという要望でございます。お願いいたします。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

ただいま三浦委員より協議の進め方についてのご意見がございました。私も同感でございます。

前回、三浦委員から狭義の合併方式、いわゆる法律上の形式の問題と、合併条件の問題、いわゆる任意に取り決めることができる、例えば先ほどの新市建設計画など、そういうものとは分けて協議すべきではないかということでございます。

その狭義の法律上の形式の問題以外の合併条件の問題につきましては、これまでの論議でもほぼ皆さん合意に達しておるというふうに私は理解しておりまして、私の方で若干整理をさせていただきますと、新市建設計画、あるいは合併調整事項などの検討に当たっての取り組み姿勢の問題でもあるわけでございますが、前回の三浦委員の資料にありますように、任意協議会からずっと対等の協議、対等合併の視点で検討を続けてきた経緯がございます。今後とも合併条件の問題につきましては、対等協議、対等合併の視点で整理を行っていくということで、前回は追加資料でご説明をしておっておりでございます。合併条件の問題については、そういう整理の仕方でご確認いただくということでいかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） よろしゅうございますか。

ではそういうことで確認をさせていただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、いわゆる法律上の合併の形式、三浦委員が言われる狭義の合併方式につきましてはのご意見をお伺いしたいと思います。

はい、どうぞ。

委員（内田 満君） 三漕町の内田満でございます。合併方式に対する三漕町としての考えを述べたいと思います。

1市4町が、合併を前提に協議を進めておるところですが、ご承知のように1市4町比較すれば、人口を含め歴然としておるところでございます。

また、事務局よりたびたび合併の事例、それぞれ資料が提出をされてきたところがございます。その点を踏まえ、私たち議会、町、委員6名たびたび協議を重ねた結果、編入合

併だということに意思統一がなされたところでございます。以上です。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

ただいま三漕町の内田委員さん、議長さんから三漕町の議会として、組織としてのご意見を出されたようでございます。はい、では城島の宮田委員さん、お願いします。

委員（宮田康敏君） 城島町の宮田でございます。

今、三漕町の内田議長から発言がありました。私たちも1市4町、対等合併だという観測的希望といたしますが、持っております。しかし、財政規模、人口規模、あらゆる面をとらえても、やはり久留米市が核になることは間違いありません。そういう観点からすれば、私たちの町の6人の、町長を含めて7人ですけど、7人の委員は編入やむなしという方向で確認をしております。これは私個人の意見でなくて、町長を含めた7人の委員の合意でありますので、城島町としては編入やむなしということを申し上げておきます。

議長（江藤守國君） はい、どうもありがとうございました。

今、城島町の宮田委員さん、議長さんからお言葉がございました。

それでは各議長さんからお話が出ているようでございますので、この際、よろしければ各委員さんの中の議長さんからご発言をお願いしたいと思います。

田主丸町の議長さん、お願いします。

委員（長淵 勇君） 田主丸町の長淵でございます。

田主丸町といたしましては、議会で合併対策調査特別委員会を設置いたしたところでございます。そして第1回目を先月の31日、全員をもって協議いたしました。その結果、最後にまとめましたのが、合併方式につきましては対等合併の視点で行っていくことを条件として、編入合併とすることに合意をいたしたところでございます。以上でございます。

議長（江藤守國君） はい、どうもありがとうございました。

それでは北野町の榎原委員さん、議長さん、よかったらお願いします。

委員（榎原政則君） 北野町の榎原でございます。他の市・町には、ある面におきましてはご迷惑をかけるかと思いますが、具体的に申し上げたいと思います。

議会といたしましては、これにつきましては保留という形に相なりました。先だって全員協議会、あるいはその中の勉強会の中で、いろんな面で研究・検討をいたしましたけ

れども、結論は出すことができておりません。

また、第3号委員の皆さん方におきましても、まだ最終的には結論が出ていないわけ
でございます。

ご承知のように、町長が入院しておりますので、8月5日退院、そして8月下旬には出
勤いたしますので、それまでは町としては最終的な結論が出ないというのが偽らざる本音
であります。

ご迷惑をかけますけれども、北野町といたしましては、現時点におきましては結論が出
ておりません。

町長の個人的な見解をこの場で申すわけにはまいりませんので、その点、ご容赦願いた
いと思います。

議長（江藤守國君） どうもありがとうございました。

それでは最後に、久留米市の議長さん、よろしくお願いします。

委員（川地東洋男君） 久留米市の川地でございます。

私共久留米市といたしましても、今回の合併の方式についていろいろと慎重に議論をし
てまいりました。昨日も市内の各団体に集まってお聞きいただきまして論議をしました。その結
果、できれば編入ということをお願いしたいということで結論をまとめたわけございま
す。特に私共が配慮していく必要がありますのは、先ほど三浦委員の方からもお話があり
ましたように、他の4町の皆さん方が、1つの核に吸収合併されていってしまうと、取り
残されてしまうんじゃないか、そうした場合、編入をされたところについては、結果的に
町勢が低落傾向になるということについて非常に皆さん方の懸念があるわけでございます。
したがって、私共は第1番目に、先ほどから議論もありましたように、建設計画の中でで
きるだけその懸念を払拭していきたい。2番目に、実行過程における保障の問題といたし
まして、できれば次の議題に関連するわけでございますが、地域審議会等についても、ぜ
ひ4町の皆さん方については、ご同意いただくなら設置をしていきたい。ただし、私共の
場合はそれは遠慮すると、こういう考え方でいこうというふうに思っているわけござい
ます。

また、私共としましては、10年間というのが一番大きな期間でございますから、この

中では十分議員の定数や任期の特例の問題も踏まえながら対応していきたい、こういうふうに思っているところでございます。

また、先に資料等を皆さん方に配布していただきました。それを見ていただくとわかりますように、合併の状況を見ますと、同じ規模のところはみんなこれは新設合併になっております。そしてそれも大体人口の規模なり面積は小規模でございます。人口の格差、それから面積、財政規模、行政能力、こういうところをそれぞれ見てみますと、全部編入合併でございます。したがって、こういうような全国的な推移等を見てみた場合に、私共が主張することについても、あながち無理ではないんじゃないかというふうに思いますが、いずれにいたしましても、4町の皆さん方のご了解とご協力をいただかなければなりませんので、ぜひ意のあるところについてご了解いただきまして、ご協力を賜りたいと思います。ありがとうございました。

議長（江藤守國君） どうもありがとうございました。

それぞれの町・市の主に議会を代表していただきまして、合併の方式についてご意見を承りました。

三瀨町におかれましては編入合併、それから城島町におかれましては編入やむなしと、それから田主丸町におかれましては編入合併、北野町におかれましては現時点では保留ということ、それから久留米市におきましては、編入合併でお願いしたいということでございます。

おおむね編入合併のご意見が多かったようでございますが、その他にご意見がございましたらお願いいたしたいと思います。

はい、どうぞ。

委員（三浦俊明君） 田主丸町の三浦でございます。

今、各町のご意向を聞いたわけでございますけども、その理屈づけとして、先ほど人口だとか財政だとか、建設計画とかというような問題は、これは合併の狭義の合併の方式でなくて、先ほど整理していただきました合併条件の問題なんですね。人口が多いから選挙をすとかしないんじゃないんですよ。そこを履き違えないようにしておかなくちゃいけないというのが1点です。

それから先ほどやむを得ないという言葉があったんですが、田主丸町でもやっぱりやむを得ないというのが本音なんですね。なぜやむを得ないかというと、本音はこういうことのようにです。

1つは、やっぱり合併の本質である、あるいは住民に最も影響するのが合併の条件でございますけども、これが対等であればですね、その合併の方式も対等じゃないのかと、これがやっぱり筋じゃないのかと。しかも新しい市が30万人いて、30万人超して8万人が新しい計画をつくった最初のその市長選にに参加できない、参政権がないというのはですね、立派なものをつくっても、その誰がリーダーになるのか、これを選べないというのはやはり問題があると。私はこれがその本音は編入でなくて新設であってほしいという筋じゃないかなと思っております。

ではなぜやむを得ないかということをいろいろ聞いてみますと、私もやむを得ないという感じでございますけども、なぜかといいますと、1つは住民に最も影響する合併の条件問題、合併に伴う条例の作成だとか、新設計画とか、合併調整だとか、あるいは将来の人事問題、そういう問題が対等であればですね、後は選挙だけの問題じゃないかと。しかもこれは2年間で終わるわけなんです。2年終わったら、市長も議員も全部どんな案をとっても選り直すわけです。2年間我慢できないのかというところが、私はやむを得ない理由の1つじゃなかろうかと。

それからやむを得ない理由の2点目は、やはりこれだけの広範な地域と人口を持った1市4町が一緒になるわけですから、来年の2月は大変な混乱をしようと思っただけなんです。そのときに政治的な、あるいは行政的な空白をできるだけ少なくしたいと。しかも新しいまちづくりですから、その空白をなくすために今の人たちがそのまま議員さんも市長さんも続けた方がですね、2年間の方針も出るわけですから、それの方が大きい意味ではプラスじゃないかと、こういう点が私はやむを得ないという理由の背景ではなかろうかと。

北野町でまだ保留ということが出ましたけども、私は恐らく北野町の方々もそこら辺を踏まえて、私逡巡されているというような気がするわけでございます。

私の最初言った、その提案でございますけども、例えば最初の市長選に我々4町の人たちは参政権がないと、選べないというのは、これはどうしようもないわけでございます

が、これについては例えばこんな方法はないのかと。実は現職の副会長さん方はいずれも町長でございます。この町長さん方をその新しい市の顧問か何かに選びまして、例えば久留米市長がその顧問会議を開く。最高顧問会議を開いて、2年間なら2年間の政策はそこで相談していくと。そうすれば、我々その8万人の代表も入っているわけですね。そういうことをすれば、私は最初の新設がいいという理屈の1つはほぼ消えちゃうわけですね。そういう解消策を付加することによって私は解決すると。

願わくば、北野町の方もいろいろご議論あると思いますけども、やっぱり一緒になってですね、ここで余りしこりを残すようなことはしちゃいけないと思うんですが、一緒になってスタートをしていきたいんで、皆さんの意見も大体編入という感じもあるようなんで、そこは私の今の意見も少し参考になればということで申し上げたんですけども、お考えになっていただければということでございます。以上でございます。

議長（江藤守國君） はい、どうもありがとうございました。

はい、榎原委員、お願いします。

委員（榎原政則君） 大変ありがとうございました。先ほどご指摘がありましたように、合併条件は対等にするという言葉を深く胸に刻みつけて、次回にはそれなりの返答ができるようにいたしたいと思います。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（中島昌明君） 城島の中島でございますが、ほとんど合併の方式についての方向づけは各自治体できつつありますが、そういった中で私の個人的な意見というのはもう全く必要ないと思いますが、私はこの合併の方式につきましては、基本的には各自治体の合併に対する考え、つまりなぜ広域合併という選択をしたのかということが最も大事であるかというふうに思っております。

少なくとも住民が主役である合併であるということであるならば、現在の行政サービスを低下させることはできないと思うわけでありまして、したがって、各自治体がこの広域合併を選んだのではないかというふうに私は考えております。

そうした意味におきましては、合併をしたメリットよりも、合併しなかった、あるいはできなかった将来のデメリットの方がはるかに大きいというふうに思っているところであります。

事実、各自治体の議会は、それぞれの事情を持ちながら、また議員としてのリスクもある中に、住民生活の将来を思えばこそ、やはり今日までこうした選択をしてきたものであります。

また、追加資料の中にもありましたが、新市建設に当たっての施策の考え方等に見られますように、一体的な都市づくりを実現するため、4町の施策事業を優先して整備するというふううにうたわれているわけであります。したがいまして、ある意味におきまして、中心都市になる久留米市のカードはもう既になくなっていくというふうにも思っておりますので、ここで文章の文言とか、あるいは面子にこだわるようなことなく、周辺自治体の住民の同意を得るためにも、私は編入合併が望ましいというふうに考えておりました。そこで私たちも皆さんと一緒に市民になれるということであるならば、明日の日曜日は北野町のコスモス街道を見に行こうとか、あるいは田主丸のカキ刈りに行こうとか、そうした一体感のある市民生活を送っていきたいというふうに思っておりますので、こうした会議を通じまして、ひとつこだわりを外して行って、同じ市民であるというふうな視点に立って、ぜひ北野町の方にも真剣にこの件についてひとつ誤解のないように、立派な合併をしていきたいというふうに思っております。明日は皆市民であるという前提でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（平田 正君） 城島町の平田です。

先ほどうちの議長が言われましたように、城島町は編入やむなしということで、大体一致しておりまして、でも私がこう見ました中では、全国の流れからするならば、新設合併の方が約7割程度出てきていると。その中で正確に合併の協議を経過しているところで、承認を受けている団体の約7割程度が新設をしていると、編入が約11%、未定の部分が

15%程度。でも、私もこの全体の流れを見ますならば、この久留米広域合併はやっぱり編入やむなしとっております。

その中で私が思いますには、先ほどのうちの中島委員も言われましたように、周辺から先に整備をしていって一体化をしていくと、それはありがたいことなんですけど、その中でやはり一番目玉になるのが合併特例債だと思うんですよね。その部分については、できるだけ周辺に厚く配分していただいて、私たちの周辺4町が名を捨てても実を取るような形での周辺が寂れないような方向での合併の方向に向かってほしいと思います。よろしく申し上げます。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

副会長（佐藤利幸君） 城島町の佐藤でございます。

もう根本の部分に戻ったような感じを受けますけれども、城島町としても周辺の4町というのは、国のいろんな政策の中で、やはり町民に安定したサービスを提供するためには合併が避けて通れないということから、合併という選択をしたというふうに思っております。

そういう中で、この久留米広域の合併という現在に至ったわけでございますけども、やはりこの合併というものは、最初に申しましたような住民の安定を図るとことの選択でございますから、結婚に例えますと、城島1万4,000人、昔はその有無をいわず親の指示どおり相手の顔も見ないで結婚するというような時代もございましたけれども、今はやはりお互いがよく信頼関係を確かめた上で結婚ということになるわけでございます。そういうようなものと余り変わらないんじゃないかなというふうに私は端的に理解をいたしております。

そういう中で、やはり合併を選択した以上ですね、これは悔いのない合併を目指さなければなりません。それは城島町にとっては1万4,000人のやっぱり一番安定というものを目指してあるわけでございますので、悔いを残してはならないわけでございます。そういう中で、やはりしなかつたときとの比較論ではございません。そういうことを私たち

はきちんと押さえておかなければならぬと思います。いずれにしましても、やはりいかに1市4町信頼関係のもとに、最適な合併を目指すかということだろうというふうに思いますので、そういうその信頼関係の部分が、例えばお互いの隠れた財政的な部分をもっとさらけ出して、お互い信頼関係をつくろうじゃないかとか、いろんなものに出てきてるんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、いろんなその形式的な部分もさることながら、そういう信頼関係の部分をいかにお互いが認知し合うか。そしてそれをいかに解決していくかということをやって進めていかないと、よい合併ができないんじゃないかというふうに思っているところでございます。そういうことでひとつお互い協調し合いながら合併を進めていくべきだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

大体ご意見は出尽くしたようでございます。

はい、どうぞ。

委員（田中和義君） 先ほどからいろんな合併について北野町以外の皆さんからは、励ましをいただいたりというようなことで、私ここで小さくなっておるわけでございますけれども、何も私共は合併をしないとやったことは一度もないし、そんな気持ちもないわけですね。そしてその合併もですよ、3号委員の中でも私は町民を代表している区長会という立場でここへ来ております。その区長会という立場で住民を代表していろいろなことを勉強し、決めさせていただいておる段階では、住民投票の7割をもって久留米市と合併するという結論が出ているわけです。これは何よりも重いというふうに私共は思っておりますし、それから周辺の皆さんも北野のそれぞれの立場の皆さんも、そう思っておられます。議員さんたち個々の皆さん、それぞれいろんなことを議員の立場でおっしゃっておられますけれども、大局的にはその辺を見ておっしゃっていただいているというふうに私は理解しております。したがって、最近はやりのマニフェストという言葉がございますけれども、誰と、いつ、どこで何をどのようにと、いつまでというようなことがあるとすれば、そのうちのいくつかはもうクリアされているわけですね。久留米市と、いつ、どのように、も

う17年の2月ですから、どのようにというような問題で三浦委員が、形式的な問題というか、法律的な問題、法規例集ではこういうことになってますと、対等合併を特に対等合併だから、その対等合併の中身はなんだということまでお話しいただきました。個々の問題でこれだけと久留米市さんが言われぬ限りは、同じ条件でお話をするわけですから、私の認識ではそれは対等だというふうに思っております。したがって、我が方、議会では結論が出てないとおっしゃったんですけども、議員さんたちも、いやあもう将来、どこかで聞いたら、善導寺とか宮ノ陣とか何とかにならんようにというような感じは確かにあるんです。私もそれを回りくどくさっきフローチャートの問題とか、都市計画のジョイント部分とかというような表現で申し上げましたけれども、そんな部分の不安がありますために、それを何かかすみが消えたようにすっといけば、私共の北野町にもそんなわからず屋ばかりではありません。将来を洞察して、どこへ転ばにやらんかというのは、思いは共通しておると思うんです。ただ若干、議長申し上げましたように、ご迷惑をかけませんので、ちょっと時間をいただければというのが、3号委員、住民のですね。一方、議会はちょっとそういうことありましたけど、議会もやっぱりいろいろご意見があると思いますから、その辺は若干の調整は要るでしょうから、皆さんにはご迷惑かからんようにですね、私共も一生懸命勉強し、ネゴシエーションをしまいいりまして、理想の方向で合併ができればというふうに思っております。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

ただいままで合併の狭義の合併方式につきまして、率直なご意見をいただきました。いろんな思いを出していただきました。そういう中で、おおむね北野町さんは議会としては保留ということですが、そのほかの1市3町につきましては、編入合併ということの集約がなされるようでございますが、北野町さんのご事情もございます。

そこで私の提案でございますが、北野の町長さんがもう間もなくご退院になられると、そして職務復帰も今月中にはされるというようなこともございます。そういう事情を思いまして、また十分北野の町長さんと各委員さん、議会の方での協議もなされようかと思っております。そういう状況を勘案いたしまして、私といたしましては皆さん方のご意見を十分拝

聴した上で、正副会長にご一任いただきまして、正副会長会議で皆さん方のご意見を踏まえた上で結論を出し、整理をいたしまして、次回に報告をさせていただいて、議案として提案させていただくと、そういう方向で集約をさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございます。じゃ、そういう方向で次回に合併の方式につきましては、正副会長で協議した上で、その結果をご報告し、議案として提案させていただきたいと思います。ありがとうございます。 それでは続きまして、新市の名称についてを議題といたします。

新市の名称、あるいは新市の事務所の位置、これについては前回、合併の方式が決まらなないと、これはセットだというご意見でございましたので、そのご意見を踏襲いたしますと、これにつきましては次回に継続協議ということになるかと思いますが、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

委員（宮田康敏君） 今会長からお話がありましたように、協議の3の合併の方式が決まらないことには、この4の新市の名称、それから5の新市の事務所の位置についてということも前回同様、継続協議ということで、4・5はそういうことでお願いしたいと思えます。

議長（江藤守國君） はい、分かりました。ただいま宮田委員からご意見でございます。新市の名称及び新市の事務所の位置につきましては、合併の方式と関連がございますので、継続協議ということでよろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） ありがとうございます。

それでは続きまして、協議 地域審議会の取り扱いについてを議題といたします。

この項目につきましては、前回第6回協議会で説明を受けたものでございます。調整の方向性としては、設置の必要性について、設置するかしないかということでございます。また、設置の場合、この組織及び運営について所管部会等で検討し、幹事会を経て協議会

で審議、決定する旨、前回説明がございました。

それでは地域審議会の取り扱いについてご意見をお伺いしたいと思います。皆さんご承知のとおり、地域審議会は旧自治体を単位として設置されるものでありまして、その設置につきましては、それぞれの自治体のご意向が尊重されるものでございます。したがって、それぞれの自治体ごとにご意見をお伺いいたしたいと存じます。そのように取り計らいたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） それでは最初に、田主丸町の委員さんからお願いいたします。

委員（長淵 勇君） 田主丸町の長淵でございます。

地域審議会の取り扱いについてということで提案がなされました。31日の特別調査委員会の中で、地域審議会は、田主丸町といたしましては設置していただきたい、その旨、ご報告を申し上げたいと思います。以上です。

議長（江藤守國君） はい、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、城島町の委員さんからお願いいたします。

委員（宮田康敏君） 皆さんご承知のとおり、地域審議会というのは、合併後の周辺地域の意見を最大限に反映するため設けられるものであります。先ほども意見がありましたように、埋没するというような話もあるけど、そういうことでない。地域審議会が設立される趣旨を踏まえて、私共は各種団体の意見を聞きましたところ、地域審議会は設立すべきだということで一致しております。以上が城島町の意見でございます。

議長（江藤守國君） はい、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、三潨町の委員さんからお願いいたします。

委員（内田 満君） 三潨町の内田でございます。

非常に重要な機関でございますので、これは三潨町といたしましては、ぜひ設置したいということで一致を見ておるところです。以上です。

議長（江藤守國君） はい、どうもありがとうございます。

それでは続きまして、北野町の委員さんからお願いいたします。

委員（榎原政則君） 北野町です。新しいまちづくりのために、多様化していく時代に

対応していくためにも、分散化が必要であります。そういう意味からいたしまして、ぜひこの地域審議会は必要であるという結論に達しております。以上です。

議長（江藤守國君） はい、どうもありがとうございます。

それでは久留米市の方からお願いいたします。

委員（川地東洋男君） 久留米市の川地でございます。

地域審議会の問題につきましては、4町の皆さん方からそれぞれご意見がありました。

ただ、私共も議論いたしましたが、4町の皆さん方のご懸念なり、あるいは今後の力点の置き方等を考えてみた場合に、そちらの方に中心を置いていくということが当面10年間必要ではないかと思えます。したがって、久留米市については設置しない。しかし4町には設置をしたいと、こういうことで意向をまとめてまいっております。

議長（江藤守國君） はい、どうもありがとうございました。

各町の各委員さんからご意見をいただきました。

集約をいたしますと、4町さんとも地域審議会は今後のまちづくりにとって非常に重要な役割を持つということで設置をすべき、設置をしたいというご意向でございます。

また、久留米市は市自体としては設置の必要性はないというご意見でございます。

それでは皆さんにお諮りをしたいと思います。

地域審議会の取り扱いについての調整の方向としては、4町には設置すると、久留米市には設置しないということで集約したいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） ありがとうございます。

それでは合併協定項目番号6、地域審議会の取り扱いにつきましての調整の方向といたしましては、4町に設置し、久留米市には設置しないということといたします。

なお、この組織及び運営につきましては、所管部会等において素案を検討していただき、幹事会を経て協議会に案を提出することになります。しかしながら、素案整理に際しましては、これまでのご意見をはじめ、各町のご意見を十分お伺いし整理することが必要でございますので、素案整理に若干時間を要するかと思われまふ。したがって、議案としてのご提案は次回協議会ではなく、素案がまとまり次第、早急に協議会へ提案するという

ことでもよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） ありがとうございます。では、そういうことでさせていただきます。

次に、協議 町名・字名の取り扱いについてを議題といたします。

はい、どうぞ。

委員（十中大雅君） 久留米市の十中でございます。

先ほど新市の名称が合意となりませんでしたので、久留米市といたしましては、この町名・字名の取り扱いについては、本日は協議に入らずに、継続協議としていただきたいと思ひますが、お諮りをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

今、久留米市の十中委員さんから、町名・字名の取扱いにつきましては、継続協議とのご提案でございますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、どうぞ。

委員（宮田康敏君） ただいま久留米の十中委員から発言がありましたけど、恐らく上のビッグタイトルは久留米市になると思ひます、私は。町名・字名はですね、久留米市は関係なく、4町の方に私はこうかかってくると思ひますよ。

私たちのその三漕郡という、本当は三漕というのはもう非常に難しい字で、これは読めないんですよ、普通。それで、三漕郡城島町と三漕郡という冠は取れますけど、恐らくこれは架空の話ですけど、久留米市城島町になると思ひます。

この三漕というのは皆さんご承知のように、廃藩置県になったとき、福岡県は福岡県、小倉県、三漕県であったんですよ。小倉県はずっと早くなくなりましたけど、三漕県はその以降、明治9年ぐらいまであって、例えば三漕郡というのは、久留米市の鳥飼校区から柳川の昭代・蒲池までが三漕郡で、その中で鳥飼とか津福、大善寺、安武・荒木は久留米に合併してまして、大川は大川市、蒲池、昭代は柳川市に合併して、今三漕郡3町が残ってるわけです。本来は、その三漕郡という名前がなくなることは寂しゅうございますが、

三瀨町がありますので、これはもう大丈夫です。

それで私たちは、城島町大字何々は要りません。久留米市、これは例えばの話ですよ。誤解せんでください。久留米市城島町城島という、城島町というのを残してもらえば、結構でございます。

例えば、大善寺町がそうですね、大善寺町夜明、大善寺町藤吉というような感じで、それで結構でございます。

これは私たちとしては、もう町名・字名は今の町名をそのまま、字名もそのまま、大字は要りませんのでという希望を持っております。

市長（江藤守國君） はい、十中委員。

委員（十中大雅君） 私が申し上げたかったのは、北野町さんがそういうことでしたので、今日はそれも一緒に含めた方が、すっきりした形で決められないかということでご提案をさせていただきました。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

市長（江藤守國君） 十中委員のご発言でございます。合併の方式にこれも関連しているということでございますので、次回あわせてですね、新市の名称と新市の事務所の位置と、そして町名・字名の取り扱い、これにつきましてはセットでご協議をいただきたいと思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

それではそういうことで、以上をもちまして本日予定しておりました協議事項はすべて終了いたしました。

その他の項でございますが、事務局から何かありましたらお願いいたします。

それでは委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（三浦俊明君） お願いでございますけど、田主丸の三浦でございます。

合併の方式、実質的には今日議論をかなりやったんですけども、例えば仮に編入合併になった場合に、プレス発表をされるときに、編入合併というその見出しが大きく出ますと、議員さん方は別にしまして、住民は非常にびっくりするといいますかね、そのまた火を消すのに大変でございますので、プレス発表をされるときには、合併の条件は対等だということも必ず入れていただくように、事務局にお願いしたいと思います。よろしく願いし

ます。

議長（江藤守國君） 分かりました。私共1市4町の首長、十分それも配慮しながら対処をしていきたいと思えます。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（谷口邦博君） 北野町、大変ご迷惑をおかけいたしますけど、1つ確認の意味で会長にお願いしたいと思えますけど、あくまで中身が対等なんだということで、我々も地域の中でいろんな各種団体から出ておりますので、その説明等もただ単に編入ということではやっぱり住民の皆さんが納得いかないし、その対等ということはいろんな条例の中で、北野町の補助金制度ももうかなり高いレベルで今っておりますけど、その条例を変更する余地があるということですね。

議長（江藤守國君） まあ、そういう面も含めてですね、十分継承しながらやっていくということで、今までずっとお話をさせていただいてますので、十分協議していきたいと思えます。

委員（谷口邦博君） 補助金制度の問題ですね、特に今ちょっと引っかかっている問題があるわけですよ。補助金等も今の北野町のいろんなベースを検討していただくという形で。

議長（江藤守國君） はい、そういう点も今までの実態を十分継承しながらですね、検討していくということで、今も各分科会、部会でも検討していると思えますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思えます。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員（今村 新君） 城島町の今村です。先ほどより合併方式につきましては、編入ということで大体大枠が決まっておるようでございます。そういったことで、北野町さんの方ではちょっと保留というような形になっておりますけれども、1市4町の心の合併を目指して一丁、みんな頑張っていたきたいと、私はこういうふうに思えます。心なくしては、これからの合併の前途が私は危ぶまれると思えます。心の合併で一生懸命、心のつな

がり、これを大事にして、1市4町のこの前進を私はお願いしたいと思います。よろしく
お願いします。(拍手)

議長(江藤守國君) 今、今村委員から非常に貴重なご提言、心の合併というすばらしい
キャッチフレーズが出てまいりましたので、本当にその気持ちでやっていく必要がある
と思います。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

副会長(砂山惣吉君) ではどうも最後と思いますが、大変お疲れさまです。

いろいろご意見をずっと今回7回まで拝聴をさせていただきましたが、皆さん方本当に
真剣に取り組んでいただいております。ありがとうございます。

さっきからは、城島の議長さん、三瀨というのを私が発言すべきものも発言していただ
きまして、心からお礼申し上げます。

そうということで、この合併の本心、本体というのは、対等以上のものがあると思います。
先だって前回6回で追加資料をいただきました。あの内容等を見てもみますと、本当に母都
市的な久留米市さんは犠牲になっておられます。そういうことをきちんと受けとめて、こ
の法律上の新設・編入というのは、余りこだわらないでいいんじゃないかと、中身できち
んと勝負をすればいいことですから、そういう面においては、やはり委員として住民にき
ちんと説明して納得をしてもらわないと、新聞では編入ということ一本で出ればですね、
さっきおっしゃいましたような問題も出ると思いますから、今日は記者の方も大勢いらっ
しゃいますので、ぜひその点、ご理解の上に公表をしていただきたいと思います。よろし
くお願いします。(拍手)

議長(江藤守國君) 他にございませんでしょうか。

それでは三瀨町長が立派に集約をしていただきましたので、これで会議を終わりたいと
思いますが、本当に今日は真剣な、そして熱い思いの協議ができたということでございま
して、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。(拍手)

(午後3時9分 閉会)

久留米広域合併協議会会議の運営に関する規程第6条第2項により署名する。

議長 江 藤 守 國

委員 檜 原 政 則

委員 今 村 新